

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

西予市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県西予市

3 地域再生計画の区域

愛媛県西予市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状及び課題】

本町の人口は、2004年の合併以降減少を続け、2015年の国勢調査では40,548人まで落ち込んでおり、12年間で約7,000人、人口の1割強が減少している。本市の将来人口推計では、現在の状況のまま進んだ場合、2040年には25,082人となり、2015年比で総人口が60%となる見込みである。

本市では特に0～29歳は1980年と比較して半分以上減少しており、60歳以上が増加している状況で少子高齢化が顕著に表れている。

出生について、合計特殊出生率は2010年の1.64から2015年には1.59まで低下し、出生者数については、2004年の合併時と比較し約25%減少している。これは20～40歳代の女性が減少していること、市民アンケート調査では、本市の初婚年齢は男性で30歳を超え、女性では約29歳となっているなど、深刻な未婚・晩婚化が影響していると考えられる。

転出については、市内に高等教育機関（大学・専門学校等）、希望する職種がないことから、10代後半の転出が顕著で、転出者の約24%しか帰ってきておらず、子どもを産み育てる世代が転出しているため、出生数が増えないという悪循環に陥っている。さらに65歳以上では、周辺地域における商店や医療機関の閉鎖によって、生活の利便性が低下し、市外にいる子どもを頼って転出するケースも増えてきている。

人口が減少することにより、基幹産業である農業において後継者不足はあきらかである。本市の耕作放棄地率は2010年15.9%だったが、2015年には17.6%となっており、高齢化の進展にともなって、農業の担い手の減少、耕作放棄地の増大は不可避である。これにより、農業所得、生産性が低下するなど、地域経済が低迷している。そして、地域内消費が低迷し、企業・商業が低迷して働く場所がないため、転出するという負の連鎖に陥っている。

周辺部の過疎地域においては、小規模かつ高齢化した集落が多く点在しており、従来の集落運営方法では地域コミュニティの維持が困難である。こうした「小規模・高齢化集落」では、集落単体での地域コミュニティの底上げを図ろうにも担い手が慢性的に不足している状況であり、さらに、若者の流出が拍車をかけている状況にある。

【基本目標】

上記の課題に対応するため、本計画では、次に掲げる基本目標の達成を図る。取組にあたっては、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくりを通じて、社会減に歯止めをかける。

(1) 基本目標1 若者が戻ってくる雇用創出

(2) 基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	人口増減率 (2015年基準)	-8.1%	-9.0%	基本目標1
ア	市内総生産	1,074億円	800億円	基本目標1
イ	合計特殊出生率	1.59	2.00	基本目標2
イ	市内総人口	38,000人	35,000人	基本目標2

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

西予市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 「若者が戻ってくる雇用創出」事業

イ 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」事業

② 事業の内容

ア 「若者が戻ってくる雇用創出」事業

起業・創業や事業承継を中心として、高学歴となった若者が積極的に
地元に戻ってくるための雇用創出支援を行う。観光・物産販売など第一
次産業との相乗効果を上げやすい産業の振興を行う。特に、観光におい
ては、観光関係の施設が相互にバラバラに動いており、企画も単発にな
りがちであることから、これらをコラボレーションして取り組んで行く
必要がある。市外から観光客の流れを作るためには、メジャーになった
版權ものとのコラボレーションも積極的に行い、プロモーションをして
いく必要がある。

また、第一次産業において、その産業イメージをクールでカッコいい
職業に変化させ、集団化することで役割分担を図り、就業促進と規模拡
大を図っていく。

《具体的な事業》

- ・ 経済振興資金供給モデル事業
- ・ ジオブランド推進事業 等

イ 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」事業

若い世代の結婚・子育ての希望が実現するならば合計特殊出生率は
1.8 程度の水準まで改善することも見込まれている。そのためにも、ま
ずは出会いの場の減少を解消する必要がある。歳を重ねるごとに結婚し
づらくなることもあり、若い世代のうちから出会いの機会を多く設ける
ことが必要である。

出会い・結婚・出産・子育てと切れ目のない支援を行うことにより、合計特殊出生率を上昇させる。

《具体的な事業》

- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・木育推進事業 等

※ なお、詳細は第2期西予市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年6月から7月頃、西予市まち・ひと・しごと創生総合戦略評価委員会（愛媛大学や伊予銀行、市民代表者等）による効果検証を行い、改善点を踏まえて事業手法を見直すこととする。

【検証方法】

外部組織での検証結果をHP及び常任委員会へ報告し、検証を行う予定

【外部組織の参画者】

【産】西予市商工会、(株)マルウ水産、【学】愛媛大学、【金】(株)伊予銀行

【労】八幡浜公共職業安定所、【士】医師

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに西予市のホームページ上で公表する予定

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで